

大分県報

令和二年
四月七日

(火曜日)

目次

告示

生活保護法等による医療機関の指定.....

公告

一般競争入札の実施.....

○告示

大分県告示第二百二十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

大分県知事 広瀬 貞

令和二年四月七日

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
在宅支援クリニック えがお	山内 勇人	佐伯市大字池田二二六〇一	令二・二・一
高橋内科医院	高橋 欽哉	別府市朝見二丁目二一七	令二・二・一七
トヨミ薬局宮夫店	株式会社トヨミ	中津市大字宮夫四番一	令二・二・一
下川薬局光陽台店	株式会社下川薬局	佐伯市池田一七二番三〇	〃

さくら薬局	株式会社はちよん	白杵市祇園西一組	〃
つちや歯科医院	医療法人つちや歯科医院	佐伯市長島町二丁目二番一〇号	令二・一・一
うすきメデイカルクリニク	医療法人終会	白杵市大字白杵字洲崎七二番地三二	令二・三・二四
ヨシムラ薬局中部店	有限会社別府よしむら	別府市石垣西三丁目三十四五	令元・一〇・一
ふれあい調剤薬局	有限会社ユニテ	別府市楠町一番二四号	令二・二・一
さとう調剤薬局 亀川店	有限会社さとう調剤薬局	別府市亀川四の湯町八一三三	〃
れんげ草薬局	(有)のぞみ調剤薬局	国東市国見町大熊毛字花開一八二一	〃
みつばち薬局	有限会社上岡調剤薬局	佐伯市鶴岡町一丁目二番三三	令二・三・一
竹田医師会病院 前薬局	有限会社山田薬局	竹田市大字拝田原字上津留四四九番一一	〃
さとう調剤薬局 杵築店	有限会社さとう調剤薬局	杵築市南杵築字魚町七一	〃
合原歯科医院	合原 誠治	日田市田島本町一〇一二一	令二・一・一
白杵矢田歯科医院	矢田 泰崇	白杵市白杵二一〇七二七二〇	〃
鉄輪歯科クリニック	医療法人皓歯会	別府市大字鉄輪二二九番地の一	令二・一・二五
かがやき訪問看護ステーション	株式会社かがやき	別府市大字鉄輪八二八番地の六(別府市鉄輪東三組五)	令元・一二・一〇

○公告

令和二年四月七日

大分県報(告示・公告)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。
令和二年四月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 競争入札に付する事項

- 1 委託業務名 大分県旅券作成等業務委託
 - 2 委託業務の内容 大分県旅券作成等業務に関する仕様書（以下「仕様書」という。）
のとおり
 - 3 委託期間 令和二年六月一日から令和五年五月三十一日まで
（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三に規定する長期継続契約）
 - 4 履行場所 仕様書のとおり
- 二 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 大分県内に本社又は支社等を有していること。
 - 3 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号）に定める入札参加資格を取得している者であること。
 - 4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）又は民事再生法（平成十一年法律第二十二号）により更生手続、再生手続等をしていないこと。
 - 5 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
 - 6 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークの付与の認定若しくはISMS認証を取得している者又は個人情報保護の取扱いに関してこれらを取得している者と同等の信頼性を有すると認められる者であること。
 - 7 業務開始日までに旅券の作成業務の経験者を二名以上確保すること。ただし、平成二十四年四月一日から入札公告の日までに、地方公共団体が発注する旅券の作成業務を履行した実績がある者は、この限りでない。
 - 8 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
- （一） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七

号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- （二） 暴力団員（同法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （三） 暴力団員が役員となっている事業者
 - （四） 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - （五） 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - （六） 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - （七） 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - （八） 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 三 契約条項を示す場所及び日時
- 1 場所 大分市荷揚町二番三十一号 大分市役所本庁舎 地下一階
大分県企画振興部国際政策課パスポート班
電話 ○九七―五三六―一七八六
ファクシミリ ○九七―五三六―一四七六
 - 2 日時 令和二年四月七日から同月三十日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）の午前九時から午後五時まで
- 四 入札説明書を交付する場所及び日時
- 1 場所 大分市荷揚町二番三十一号 大分市役所本庁舎 地下一階
大分県企画振興部国際政策課パスポート班
 - 2 日時 令和二年四月七日から同月三十日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前九時から午後五時まで
- 五 入札参加資格の確認
- 入札に参加を希望する者は、大分県旅券作成等業務に係る一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
- 1 提出書類
- （一） 申請書
- （二） 担当者届

(三) プライバシーマークの付与の認定若しくはISMS認証を取得していることを証明するものの写し又はプライバシーマーク若しくはISMS認証と同等の信頼性を有する個人情報取扱いの実施に係る届出書等

(四) 平成二十四年四月一日から入札公告の日までに、地方公共団体が発注する旅券の作成業務を履行した実績がある場合には当該契約書の写し

(五) 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書

(六) 会社概要に関する資料(パンフレット等)

2 申請書等の提出期限
令和二年四月二十八日(火)午後五時まで

3 申請書等の提出方法
持参又は郵送とする。

4 提出部数
各一部

六 入札説明会
実施しない。

七 入札の場所及び日時等

1 場所 大分市大手町三丁目一番一号 県庁舎本館 三階 三二会議室

2 日時 令和二年五月十二日(火)午前十時

3 開札の場所及び日時等
1 場所 七の1に同じ

2 日時 令和二年五月十二日(火)午前十時

3 再度入札 開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第百六十七条の八第四項により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行うものとする。

九 落札者の決定方法

1 有効な入札書で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。

2 落札者となるべき同価の入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があ

るときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

十 入札保証金に関する事項
大分県契約事務規則(昭和三十九年大分県規則第二十二号)第二十条第三項第二号の規定により入札保証金の全部を免除する。

十一 無効入札に関する事項
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

1 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札

2 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

3 本件の入札について、二以上の入札書を提出した者のした入札

4 本件の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札

5 入札金額の訂正に訂正印のない入札

6 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

7 入札に際し、不正の行為を行った者による入札

8 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札

9 その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

十二 最低制限価格に関する事項
設定しない。

十三 その他

1 この入札に係る契約は、地方自治法第二百三十四条の三に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

2 その他の詳細は、入札説明書による。

3 本件入札及び契約に関する事務を担当する部局 大分県企画振興部国際政策課パスポート班